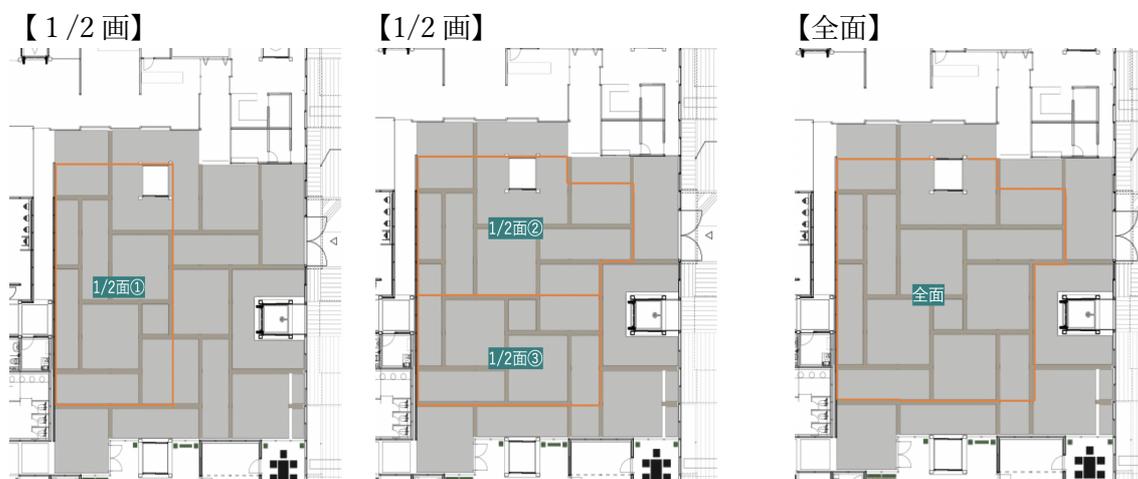


アトリウム利用可能範囲



アトリウム利用ルール

1. ご利用方法について

- SEE SEA PARK HP または施設管理運営事務局お電話にてご予約をしてください。
※ご予約は3か月前の1日から受け付けます。
- SEE SEA PARK 管理運営事務局にて申請書（申込用紙）を記入してください。
- お支払い方法は現地精算、現金払いのみになります。
- ご利用料金・利用時間については別途資料「アトリウム利用表」をご確認ください。

2. 飲食物持ち込みについて

- 飲食物の持ち込みは可能ですが、臭いの強いものや汚れやすいものの持ち込みはご遠慮ください。
- 飲食の際は、他の利用者の迷惑にならないよう節度とマナーをお守りください。
- 持ち込んだ物から出たゴミは分別をしてゴミ箱に捨ててください。

3. ご利用にあたっての注意事項

- SEE SEA PARK 施設内は禁煙です。
- ご利用時間は、準備やリハーサル、撤去等を含んだ時間になります。
- 設備の設置は立ち合い可能ですが、オペレーター量は含みません。
- 商品・持込什器等の管理は申込者が責任を持って行い、盗難・破損等について当施設は一切責任を負いかねます。
- 施設内へ大型資材等を搬入される場合は事前にご相談ください。
- 火気や危険物等の持込や使用は禁止となります。
- 偽ブランドやコピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、医薬品などの販売は禁じます。
- 貴重品はご自身で管理をお願いします。荷物のお預かりはお断りしております。
- 退出時は設備、備品等の現状復帰をお願いします。
- 当施設が不適当と判断したものの販売や違反行為を発見した場合は、利用を停止させていただくと共に、料金の返金は応じません。
- その他施設運営管理事務局の指示に従ってください。

SEE SEA PARK アトリウム利用表

利用時間	10:00~22:00									
定休日	毎週水曜日,1/1,12/31, その他SEE SEA PARKの臨時休館日									
利用料金			町内者				町外者			
			通常利用	設備付き 通常利用	商用利用	設備付き 商用利用	通常利用	設備付き 通常利用	商用利用	設備付き 商用利用
	全面 利用	1時間あたり	500	1,000	1,000	2,000	1,000	2,000	2,000	4,000
		半日 (10:00~16:00)	2,500	5,000	5,000	10,000	5,000	10,000	10,000	20,000
		半日 (16:00~22:00)	2,500	5,000	5,000	10,000	5,000	10,000	10,000	20,000
		1日 (10:00~22:00)	4,500	9,000	9,000	18,000	9,000	18,000	18,000	36,000
	1/2 利用	1時間あたり	300	600	600	1,200	600	1,200	1,200	2,400
		半日 (10:00~16:00)	1,500	3,000	3,000	6,000	3,000	6,000	6,000	12,000
		半日 (16:00~22:00)	1,500	3,000	3,000	6,000	3,000	6,000	6,000	12,000
		1日 (10:00~22:00)	2,700	5,400	5,400	10,800	5,400	10,800	10,800	21,600
利用方法	1.SEE SEA PARK HPまたは管理運営事務所までお電話にてご予約 ※3ヶ月前の1日からご予約受付 2.SEE SEA PARK管理運営事務所にて申込用紙を記入 3.料金のお支払い ※現地精算、現金払いのみ 4.ご利用開始									
設備	・12chアナログミキサー 1台 Soundcraft EFX-12 ・PAプロセッサー 1台 DbxDrive Rack PA2 ・ワイヤレスマイクシステム 2式 SHURE BLX-24/B58 ・アンテナ接続パネル 1式 ・デジタルステレオパワーアンプ 1台 ヤマハ500W×2PX5 ・全天候型パッシブスピーカー エレクトロボイス SX300P1 ・ハンド型ダイナミックマイク SENNHEISER E835S ・パワーディストリビューター TASCAM AV-P250S ・スピーカースタンド K&M 21449 2本1組 ソフトケースセット ・スピーカーケーブル10m、20m ※設備の設置は立ち合い可能ですが、オペレーター料は含みません									
駐車場	あり (無料)									
その他	連続利用の場合、2日目以降50%引き 商用利用・・・入場料等を徴収する場合又は営利、営業若しくは宣伝を目的とする場合									